

住民票等の証明書の コンビニ交付が始まりました

大隅初!



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

市では、2月1日から全国のコンビニエンスストアで、マイナンバーカードを使った住民票や税証明などの各種証明書を交付するサービスを開始しました。ぜひご利用ください。



サービス開始セレモニーの様子

コンビニ
交付の安心
ポイント

- 店舗内のキオスク端末（マルチコピー機）を利用者が操作するため、証明書の内容が第三者の目に触れることはありません。
- 証明書取得後のデータは一切残りません。

利用できる人

市に住民登録をしている人

利用できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソンの各店舗
※全国の店舗で、年末年始・点検日を除き毎日利用可能

証明書取得に必要なもの

- マイナンバーカード（個人番号カード）
- マイナンバーカード受取り時に登録した4桁の暗証番号
- 手数料（次の表のとおり）

取得できる証明書

証明書の種別	手数料	取得できる日時	取得できる人
住民票の写し (謄本、抄本)	200円	毎日 6:30 ~ 23:00	本人及び同一世帯の人
印鑑登録証明書			本人（印鑑登録をしている人）
所得課税証明書 所得証明書 課税証明書 所得証明書（児童 手当用）			必要な年度の1月1日 時点で市に住民登録が あり、申告をしている人
戸籍（謄本、抄本）	450円	平日 8:30 ~ 17:00	本人及び同一戸籍の人 (本籍が鹿屋市の人)
戸籍附票の写し (謄本、抄本)	200円		

注意事項

- コンビニ交付では証明書取得後の手数料の返金はできません。
- 個人番号や住民票コードを記載した住民票の写しは、市の窓口でのみ交付できます。
- 税の証明書は、現年度分（所得については前年分が記載されたもの）のみ取得できます。
- 戸籍（謄本、抄本）と戸籍附票の写し（謄本、抄本）は、届出（出生・婚姻等）後、1週間程度は取得できません。

マイナンバーカードとは？

マイナンバーカードとは身分証明書や電子申請等に利用できるカードのことで、コンビニ交付の利用に必要です。希望者の申請に基づき無料で交付しています。



マイナンバー
総合
サイト

- ◎申請方法=次のいずれかの方法で申請
- マイナンバー通知カードに添付されている交付申請書に必要事項を記入し、顔写真を貼り付けて、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、郵便ポストに投函
- ※申請書を紛失した時は、市民課・各総合支所住民サービス課で再発行申請ができます。
- 交付申請書を準備してから、パソコンでマイナンバー総合サイト (<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>) にアクセスして申請
- スマートフォンで交付申請書に付いているQRコードを読み込み、申請用サイトにアクセスして申請
- ◎その他=申請から交付まで1か月半程度かかることがあります。申請をした後は、交付のお知らせが届くまでお待ちください。

お問い合わせ

- 住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明、マイナンバーカード・通知カードに関すること
市民課（1階①番窓口） ☎ 0994-31-1184
- 税証明に関すること
市税務課（1階⑯番窓口） ☎ 0994-31-1112
- コンビニ交付に関すること
市情報行政課（5階） ☎ 0994-31-1135